

## 「困難な問題を抱える女性支援法」学習会



「困難な問題を抱える女性支援法」が2024年4月から施行されます。県への要望を出すにあたり、井加田議員と打合せをするなかで、パブコメが12月26日から2024年1月25日にかけて実施されるので、とりあえず、それに向けて「学習会（勉強会）」をしようと言うことになりました。

県の検討委員である小林涼子さん（ハッピーウーマンプロジェクト理事）に打診したのですが超多忙のため、沙魚川万紀子さんを紹介され、快く引き受けていただきました。

**内 容：** 支援法の概要と元射水市の女性相談員そして現在は個人で女性の居場所「とりあえず」を開所し、相談業務・支援をしておられるので、その立場からの報告等

**講 師：** 沙魚川万紀子さん

**日 時：** 1月19日(金) 14時～16時

**会 場：** サンフォルテ 305

**主 催：** ♪女性会議富山県本部

+++++  
\*参加申し込み等は宇治谷まで（090-6273-4136）

